

承認第7号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年12月1日提出

石垣市長 中山義隆

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、「令和7年度石垣市一般会計補正予算（第6号）」を専決処分する。

令和7年11月7日

石垣市長 中山 義隆

理 由

損害賠償請求（住民訴訟）事件において、弁護士委託契約を締結する必要があるため。

令和 7 年度

一般会計補正予算
(第 6 号)

石垣市

令和 7 年度石垣市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度石垣市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,300 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,927,085 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 11 月 7 日

石垣市長 中山 義隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
20 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金
歳 入 合	計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,874,298	3,300	3,877,598
3,779,201	3,300	3,782,501
41,923,785	3,300	41,927,085

歲 出

款	項
7 商 工 費	
	1 商 工 費
歲 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
648,674	3,300	651,974
648,674	3,300	651,974
41,923,785	3,300	41,927,085

第 2 表 債務負担行為補正

1 追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
損害賠償請求（住民訴訟）事件弁護士業務 委託契約	令和7年度から訴訟契約終了年度まで	訴訟契約により決定した額

令和 7 年度

一般会計補正予算
(第 6 号)

事項別明細書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

款	補 正 前 の 額
20 繰 入 金	3,874,298
歳 入 合 計	41,923,785

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
3,300	3,877,598	
3,300	41,927,085	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
7 商 工 費	648,674	3,300
歳 出 合 計	41,923,785	3,300

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
	特 定 財 源		一般財源		
	国県支出金	地 方 債			
651, 974			3, 300		
41, 927, 085			3, 300		

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
20	繰入金	3,874,298	3,300	3,877,598
	基金繰入金	3,779,201	3,300	3,782,501
	1 基金繰入金	3,779,201	3,300	3,782,501

20 繰入金 2 基金繰入金
(単位:千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 基金繰入金	3,300	財政調整基金積立金繰入金 3,300

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
					特 定 財 源				
					国 績 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
7	商 工 費	648,674	3,300	651,974				3,300	
	1 商 工 費	648,674	3,300	651,974				3,300	
	3 観 光 費	467,969	3,300	471,269				3,300	

7 商 工 費 1 商 工 費
(単位:千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	3,300	○定期航路開設準備事業 弁護士業務委託料 3,300